

補助事業のフローチャート(民間・既存建築物)

業務用建築物
(事務所(庁舎等)、学校、体育館、図書館、ホテル、病院等)

ZEB

非ZEB

2,000㎡～

～2,000㎡

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 実証事業 [経済産業省]

<省エネ・再エネに対する補助>
 ・要件：①ZEBの基準を満たすこと。
 ②BEMSによるエネルギー管理を行うこと。
 ③ZEBプランナーが関与する事業であること等
 ・対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調、高効率換気、
 高効率照明、高効率給湯、BEMS、**蓄電システム**等

ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業[環境省]

<省エネ・再エネに対する補助>
 ・要件：①ZEBの基準を満たすこと。
 ②BEMSによるエネルギー管理を行うこと。
 ③ZEBプランナーが関与する事業であること等
 ・対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率給湯機器、再エネ設備 等

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 [環境省]

<省エネに対する補助>
 ・要件：①改修後の外皮性能BPIが1.0以下
 ②一次エネルギー消費量BEIが省エネルギー基準から用途により一定値※以上削減されること
 ※ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%
 ③BEMSによるエネルギー管理を行うこと
 ・対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等

延べ面積	補助率等
	既存建築物
2,000㎡～	2/3

延べ面積	補助率等
	既存建築物
～2,000㎡	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3

延べ面積	補助率等
	既存建築物
制限なし	定額または補助率(1/2～1/3相当)等

※要件については、今後変更される場合があります。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和7年度概算要求額 **57億円（57億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

「第6次エネルギー基本計画」において、住宅・建築物の省エネ性能については、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」とされていることから、大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

- (1) ゼッチ・マンション（ZEH-M）の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。
 - (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。
 - (3) 既築住宅のZEH改修実証支援
省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上の住宅への改修を普及させることを目指す。
- ※（1）については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

業務用建築物の脱炭素化支援について

建築物分野における2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保）の達成に向け、業務用建築物等のZEB化及び省CO2改修の普及拡大を促進する。

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業

【令和7年度要求額 10,000百万円（4,719百万円）】

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業

1 事業の概要

新築及び既存建築物のZEB化に際し、エネルギー削減に資する様々な設備等の導入を支援する。

2 補助対象設備等

空調、断熱窓、断熱材、換気、給湯、再エネ設備、BEMS等

3 補助率

新築：『ZEB』1/2、Nearly ZEB 1/3、ZEB Ready及びZEB Oriented 1/4
既存：全てのZEBランクで2/3

※都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市の公共施設は対象外。
※延床面積で新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外であるほか、2,000㎡未満のZEB Readyは対象外。

4 主な補助要件

ZEB認証の取得 等

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（ビルリノベ事業）

【令和7年度要求額 26,613百万円（令和5年度補正予算額11,100百万円）】
※3年間で総額34,373百万円の国庫債務負担

1 事業の概要

既存建築物の省CO2改修に際し、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援する。（必ずしもZEBに到達しない場合であっても対象となる。）

2 補助対象設備等

空調、断熱窓、断熱材、照明、給湯、BEMS（ただし、高性能な設備に限る。）

3 補助率

改修内容に応じて定額（補助率1/2～1/3相当） 等

4 主な補助要件

改修後の外皮性能BPIが1.0以下であること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※削減されること 等
※改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

(2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業

1 事業の概要

新築建築物のZEB化に際し、運用時のみならず建築時及び廃棄時に発生するCO2（ライフサイクルCO2：LCCO2）を算出・削減するものに対し、エネルギー削減に資する様々な設備等の導入を支援する。

2 補助対象設備等

空調、断熱窓、断熱材、換気、給湯、再エネ設備、BEMS等

3 補助率

新築：『ZEB』3/5、Nearly ZEB 1/2、ZEB Ready 1/3（詳細は（1）の※と同様）

4 主な補助要件等

ZEB認証の取得、LCCO2の算出及び削減、再エネの導入
（災害に対するレジリエンス性の向上等の先導的な取組を採択時に評価。）

建築物のライフサイクル



補助事業のイメージ



ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保

(3) その他の支援メニュー

様々な用途の建築物等への設備導入支援を実施。

- 非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。（補助率 1/2（上限100万円））
- 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業
- サステナブル倉庫モデル促進事業
- 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- 水インフラにおける脱炭素化推進事業